

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を誇りましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育みましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

とっかわ

平成22年 No.592

10月 神無月・かなづき
(October)

主な内容

地域雇用創造協議会…………… P2~P3

- 議会だより・カメラスケッチ・お知らせ …………… P4~P11
- 国保会計決算・十津川屋敷の顛末・国民年金 …………… P12~P16
- 保健だより・功労者表彰・人のうごき …………… P17~P19

むらづくりのキャッチフレーズ 「心身再生の郷」

村を元気にするために

「地域雇用創造協議会」

7月から動き始めた「地域雇用創造協議会」。これからのような活動をしていくのでしょうか。事務局員の太田さんに聞きました。

【発信】

地域雇用創造協議会事務局
住所：十津川村小原225-1
十津川村役場
村づくり推進課内
電話：0746-62-0004
(内線：235)

十津川村のみならず、はじめまして。

「地域雇用創造協議会」事務局員の太田です。

このたび7月1日に役場村づくり推進課内に同協議会が立ち上がりました。第1回目の今回は「この協議会が何のために作られたのか」についてお伝えします。

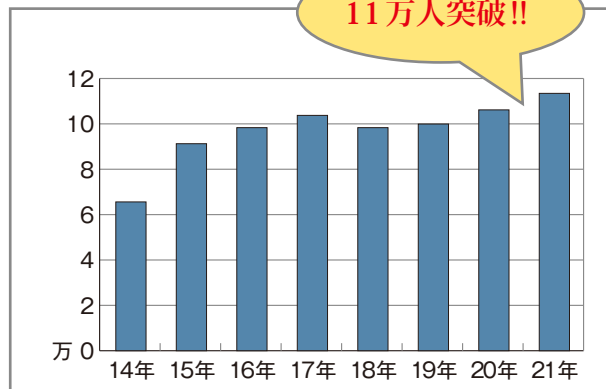
【村の現状と可能性】

十津川村は雄大な自然と温泉があり世界遺産が存在する歴史深い美しい村ですが、衰退した林業と温泉観光産業の伸び悩み、定住人口の流出など村の厳しい状況はみなさまよくご存じだと思います。観光産業に関しては世界遺産登録や源泉かけ流し宣言など観光客をひきつける出来事がありました。日本経済の低迷やアクセスの悪さにより宿泊客や名所を訪れる観光客数は減少傾向にあります。しかし、公衆浴場の総利用者数は年々増加して昨年21年度には11万人を超えました(グラフ1)。十津川村の温泉人

【協議会の概要】

「地域雇用創造協議会」という名前が堅苦しく聞こえるかもしれませんが、業務内容は「十津川村を元気にするお手伝い」といったつてシンプルです。観光業の強化と林業の活性化を大きな柱として、また可能性のあることや地域ブランドを立

(グラフ1)
年別公衆浴場利用者数



気は根強いということですね。また平成17年度に行われた観光マーケティング調査では、もう1度村を訪れたいかという問いに対して「ぜひ訪れたい」が38.0%、「機会があれば訪れたい」が47.2%で、

地域雇用創造協議会 事務局メンバー



きたむら けいじ
事務局長:北村 啓司



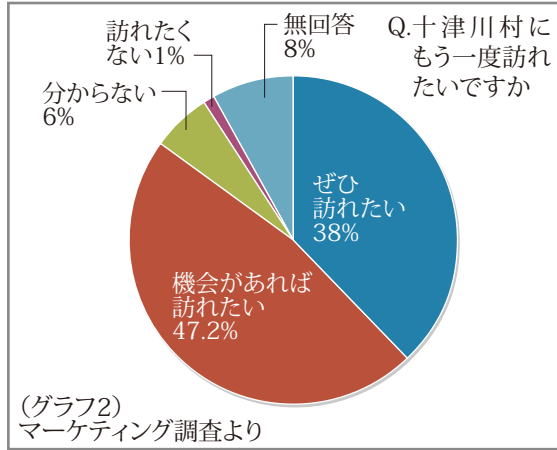
おおたらみ
事務局員:太田 来美



まつでらとしえ
事務補助:松寺 寿哉



わだ ゆか
事務補助:和田 有加



合わせて85・2%の人が再訪の意思を示しました(グラフ2)。これらのデータから、温泉目的の日帰り旅行者を1泊以上宿泊させる、また日帰りでも何度も来てもらえるようにすることができれば村の観光業は活性化する可能性が高いと考えます。今後、協議会は各組合・団体と連携を取り、既存の宿泊施設と神納川にあるような農家民宿を中心としてターゲットを絞った宿泊業を活性化させ、観光客の滞在時間増加や再訪に繋がる観光コンテンツを充実させて村外・県外にPRすることによって観光産業のパワーアップを目指します。

林業に関しては、建築材に使える木々が人工林の6割近くを占めています。素業従事者の減少・高齢化が深刻化し、素材生産量が減少し続けています。この状況を打破するために村では平成20年度に「十津川郷土(さと)の家ネットワーク」という産地、地域ビルダー、施主を直接つなぐ流通システムを設立し、十津川産材の流通拡大促進と都市部住民に対して十津川材のみならず村のPR活動をしてきました。新聞などで話題になった十津川材を利用した家は現在20棟が建設完了しております。また平成23年度末には木材加工流通施設が完成予定で、木材の乾燥及び仕上げ加工のコストダウンと効率的な品質管理が村内でできるようになり、十津川材の流通が更に見込まれる予定です。今後協議会としては、村外、県外へのPRを強化することによって同ネット

ワークの認知度を高め、端材などの残材を利用したバイオ燃料、森林浴やトレイルランニングなどの森林体験ツアーなど建築材以外の利用方法、展開などを提案していきます。村を支えてきた山にもう一度人が戻り、山があることによって村が潤うような未来を描いております。

【シンポジウムの開催】

長々と説明させていただきましたが、みなさまと村が持つ可能性を再確認するため、協議会の今後の取り組みを詳しくお伝えするために10月31日(日)午後1時30分から十津川村住民ホールにてシンポジウムを開催しますので、是非みなさまに参加していただきたいと思っております。

第3回定例会



平成22年十津川村議会「第3回定例会」が9月14日(火)から16日(木)まで開かれました。開会日には、更谷村長が提出議案について説明、また、村づくり推進課長から、村が出資している十津川観光開発株式会社の平成21年度経営状況を報告しました。

さらに会期中は、平成21年度各会計歳入歳出の決算認定及び平成22年度補正予算、過疎地域自立促進計画の制定などについて慎重に審議され、最終日には、一般質問が行われました。その概要をお知らせします。

●報告

★平成21年度十津川観光開発株式会社経営状況の報告について

村が出資している十津川観光開発株式会社は平成21年度経営状況について、議事に報告しました。

●決算認定

★平成21年度十津川村各会計歳入歳出決算認定について

平成21年度の一般会計及び特別会計の決算について、監査委員の意見を受けて議会の認定を受けました。

●補正予算

★一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億9,365万

2千円を減額し、総額61億5,540万4千円としました。

★国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億8,544千円を追加し、総額6億6,344千円としました。

★老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

歳出予算の内訳の補正を行いました。

★介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億8,544千円を追加し、総額5億3,373万円としました。

★貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ7,287万7千円を減額し、総額4億7,379千円としました。

★十津川温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ5,255千円を追加し、総額2,766万円としました。

★湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2,888千円を追加し、総額1,465万円としました。

●計画の制定

★過疎地域自立促進計画の制定について

平成22年度から平成27年度までの計画を制定しました。

●契約の締結

★工事請負契約の締結について

次の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

※契約の目的

道路改良工事 村道平谷竹筒線
第5-A351号

※契約の方法 条件付一般競争入札

※契約の金額 7,455万円

※契約の相手方 太田・今西特定建設工事共同企業体

議会を傍聴してみませんか。

議会は、地方公共団体の議決機関であり、住民の代表機関として、地方公共団体の意思決定をする重要な機関です。議会の傍聴は村政を知るよい機会です。手続は簡単で、一人でも傍聴できます。

開催日など詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

(☎0746-62-0001 内線300・301)

★工事変更請負契約の締結について

次の工事について、変更請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

※工事名

平谷小学校・西川第一小学校仮設プレハブ校舎新築工事

※契約の相手方 株式会社 田原建設

※変更前請負金額 1億4,175万円

※変更後請負金額 1億4,830万2千円

※変更による増額 655万2千円

一般質問

定例会の16日には、玉置議員、中嶋議員、柳瀬議員、中南議員、平岡議員の5名が村政全般について一般質問を行いました。
その内容の一部をお知らせします。

▼質問 自主防災の取り組みと今後の課題についてお伺いします。

▼答弁 村として災害に備えることについては、消防の常備化に向けて五條市に消防・救急業務委託をお願いしています。今年の12月から上3区（中野村・神納川・二村）が五條市の大塔分署の対応で救急消防業務が行われ、早ければ来年12月に十津川分署を整備後、下4区（三村・東・四村・西川）を対応していただく予定です。また災害用の備蓄品は毎年30万円あまりを計上して、パン、缶詰、カロリーメイトなどを各消防団詰所に備蓄しています。

▼質問 連絡手段である携帯電話の整備については、平成20年度に1カ所、平成21年度は繰越事業を含めて10カ所、今年度3カ所を予定しています。また、携帯電話が入らない大字については、国や県に要望しながら、また携帯電話会社にもお願いをして設置に向けて努力をしています。

万が一、大きな災害が発生した場合には、行政からの支援や対応には限界があると考えています。そういった意味で自動、共助ということで地元の住民のみならず、消防団員の協力というのが、非常に重要になってくると考えています。自主避難の支援などの対応といたった意味でも自主防災組織の組織化をお願いしています。

自主防災組織を設置するにあたり、県の自主防災防犯に関する講演会で、パネラーの方々から、「やはり高齢化しているからこそ手を携えてがんばらなければあかんよ」というご意見がありました。また、「自分たちの地域は自分たちで守る」、「外からの応援はすぐ来てくれない」、「まず安否確認からでよいから組織を作ること」、「仲良しクラブの自主防犯防災組織で良いのではないか」、「できることからぼちぼちすること」、「自助共助が大事で隣の集落あるいは役場との連絡体制を整備しておくことが大事」などを指導いただいたところでです。

▼質問 防災システムについてお伺いします。

▼答弁 避難場所については、集落の公民館や公共施設を対象に現在設定をしています。避難場所が安全であるかどうかの十分なチェックは行われていません。そこで、避難場所あるいは避難ルート上での危険な場所などを調査して、防災マップを作成し危険箇所の確認を行っていきたいと考えています。

地震が起きたとき、どう対応すればよいか個人、地域、役場が連携し連絡の方法などを1つのマニュアルにして、きつちり自主防災組織の中で取り組んでいく姿勢が一番重要であると思っています。守るための施策や自己認識といったものを今後、十分話しあって確立をしながらはいけないと考えています。計画やマニュアルなどをすべてに網羅して取り組んでいくということも必要であると思いますので、その方向で進めていきたいと思っています。

▼質問 ふるさと納税についてお伺いします。

▼答弁 平成20年の地方税法改正により、このふるさと納税という制度が発足しました。この制度は、「生まれ故郷」や「かつて住んでいた土地、または訪れたことのあるゆかりの地」などに

寄付をすると、現在住んでいる市町村の住民税から、税金が控除されるといふものです。平成21年度は、16人の方から、合計で2,798,150円の寄付が寄せられました。前年度制度が発足した年度から比較しますと、220万円強の増加です。

十津川村の場合、寄付をしていただいた方には寄付金額に関係なく、三湯めぐりストラップを差し上げているのがひとつの特典になっています。ふるさとの特産品を特典として贈るといふ制度は、実際多くの市町村が採用しています。その贈呈する一つの基準として、税金が控除されない自己負担となる最低限の5,000円を目安に特産品を贈呈する市町村が多いようです。そのことよって寄付をするということが、その特産品の種類や内容によって左右されるというような現象も見られますが、村の自主財源につながる大変すぐれた制度ですので、特産品の贈呈も含めて、今後寄付のしやすい環境を整えていきたいと考えています。

このふるさと納税をしていただいた寄付金ですが、現在のところは、ふるさと基金に積むという形をとっています。寄付をする動機づけが、いろいろあるかと思えますので、その辺りも含めて検討していきたいと思えます。

▼質問 村営バスの運行で現路線の見

線の見直しと新規路線への乗り入れ計画
についてお伺いします。

▼答弁 昨年度から野迫川村・十津川
村地域公共交通活性化協議会を立ち
上げ、村営バスの運行の見直しやデマン
ド化・新たな路線への運行などができ
ないか検討しているところです。村営
バスが運行していない交通空白地域の
集落からは、買い物や通院バスの運行
要請の要望があります。そういったこ
とを踏まえ、奈良交通村営バス運行管
理事務所と検討しているところです。
デマンド化というのは、事前に予約をし
て運行する、必要なときに運行できる
という点で良いわけですが、職員を張
り付ける必要があります。そのほか毎
日の運行を曜日運行とする方法もひと
つの手法ではないかと考えています。

新規路線の運行については、特に現
在運行しているバスで毎日運行してい
るところを、乗降のお客さんが少ない
ところに限り曜日運行にするなど、ご
理解をいただきながら新たな路線に進
出していくという方法でないと難しい
と考えています。

時期的なものについては、できるだけ
早い時期に対応させていただこうと考
えています。十分検討し地域の方々
のご理解をいただく必要があると考え
ています。現状の職体制で新たな路
線への運行を検討しているところです。

▼質問 道の狭い地域のバスの小型化
についてお伺いします。

▼答弁 小型化についてですが、今後
ふるさと林道の開通や中学校の統合の
時期に、路線の見直しも含め、バスの小
型化も検討したいと考えています。特
に高齢者が乗降しやすいバスになりま
すとかなり低床のバスになると思いま
すが、支線の方に入ると運行しづらい
面がありますので十分検討していき
たいと思います。

それから、交通空白地域ですが、新規
路線を運行するためには安全運行を徹
底するため、まず平谷の運行管理事務所
でバスを実際に入れて試運転をします。
さらに運行ができるようであれば、奈良
交通本社による試運転を行い、安全確認
を徹底します。また、どうしても狭隘な
場所については拡幅や改良をお願いし
て、運行が可能であれば近畿運輸局奈良
運輸支局に届け出て運行開始となりま
す。地域のみなさんのご理解をいただき
ながら進めていきたいと思っております。

▼質問 国道改良工事の進捗状況と
見通しについてお伺いします。

▼答弁 十津川道路は平成7年8月
に国の直轄整備区間として、平谷の豆
市から小原までが指定され、平成14年
から工事に着手しています。現在、折

立の今戸トンネルが貫通し、今戸の高
架橋、小原の大津呂トンネル、滝のラン
プ橋の工事が進められています。供用
開始時期は、折立から小原までが来年
の年末までを予定しており、豆市から
折立の区間はまた工事に着手しており
ませんので、供用開始時期は未定です。

大塔町の辻堂バイパスは、大塔町宇
井から小代までの区間約4・1キロが
平成10年12月に整備区間として指定
されています。今年の3月には、夢翔
大橋が完成し、閉君地区の方で橋梁の
下部工が発注され、猿谷ダムの下流の
対岸では、橋梁の下部工事などが進め
られています。また、猿谷トンネルの
下を通る仮称2号トンネルもすでに発
注され、工事を進めています。この先
5、6年をめどに完成を目指してい
きたいという奈良県の考えです。

川津道路は、川津の丸瀬地区から上
野地の月谷地区までの3・2キロが平
成17年度に整備区間として指定されて
います。すでに丸瀬トンネルが今年の
3月に供用開始され、今年度は河津谷
地区で、建設業協会の前の仮称新河津
橋の下部工事を発注する予定となつて
います。今後は、この新河津橋を完成
させた後に、仮称国王トンネルの工事
に着手することになります。国王トン
ネルは南側から掘削して、現在の五條
土木事務所付近の現道につながるこ
とになります。

長殿工区は平成11年12月に調査区
間に指定され、野尻工区は調査区間に
も指定されていない状況です。長殿工
区は整備区間に、野尻工区は調査区間
に一日も早く指定していただけるよう
国や県に要望を行っていきたくと思
っています。

奥瀬道路は、新宮市熊野川町玉置口
から村内の竹筒地区を通り、九重地区
までの5・2キロ区間を奥瀬道路(Ⅱ
期)として整備中です。玉置口地区は
用地買収、竹筒地区は境界確定の作業
を進めていく予定です。九重地区は、
用地買収も終わり、今年度から現道の
拡幅工事に着手する予定です。

平成6年に五條市から新宮市までの
国道168号線が地域高規格道路とし
て指定され、130キロの内、約10キロ
が供用開始となっています。現在、工事
中のところや次に工事をする予定で調
査中のところを合計して約50キロ、そ
して未改良の部分が残りまだ70キロあり
ます。村にとつて命の道であるという考
えの基、地域の実情に即した整備をし
ただけできるよう引き続き、国や県に強
く訴え続けたいと考えています。

▼質問 上野地中学校廃校後の利用
についてお伺いします。

▼答弁 上野地中学校の跡地利用に
ついては、現在、きつちりとした利用計

画は決定していません。地域の特色を生かした活動拠点や生産拠点、施設入所までとはいかない要支援の方々や介護能力の低い方々への介護サービス、訪問介護、訪問看護を受けられるようなもの、宿泊や食事も提供できる安心拠点の場ができればと考えています。

▼質問 谷瀬の吊り橋のライトアップにかかる電気料についてお伺いします。

▼回答 谷瀬の吊り橋の夜間照明設置事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動に対して、施設整備の補助を行うもので、今回、大字上野地が投光器3基、ロープライト1本を設置しました。施設整備の総額は317万6千円で、その内、宝くじの自治総合センターから250万円の助成を受けて行いました。

施設整備後の電気料や維持管理にかかる費用は、大字上野地と大字谷瀬で負担をしていただくこととなっておりますが、地元の負担を少しでも軽減できないか検討しています。地域が一つになって活性化につながる取組を行うため、村から何か支援をできないか、これから地域の方と話し合っていくと考えています。



8/25~27

村と田辺市の 観光情報を発信 聖地熊野観光圏協議会

8月25日(水)から27日(金)にかけて、大阪国際空港で和歌山県田辺市との観光PRイベントが行われました。村では田辺市と連携し、県境を越えた共同での観光事業を進めています。

イベントでは、両市村のマスコットキャラクター「せんとくん」との記念撮影会が行われ、村の温泉を使ったコーヒーと田辺市の南高梅を使った梅ジュースが振る舞われました。

26日には、父親が十津川村出身の松井絵里奈さんのトークショー、握手会、サイン会も行われました。トークショーでは、十津川村によく帰ってきていると、松井さんから村の自然の素晴らしさ、観光スポットについて、アピールしていただきました。



マスコットキャラクターの紹介(左から)
郷土くん(十津川村)
せんとくん(奈良県)
やたのすけ(田辺市)



松井絵里奈さん

9/3

安全で安心な むらづくりのために 自主防犯・防災講演会

8月30日(月)から9月5日(日)までを防災週間として、9月3日(金)に十津川村住民ホールで自主防犯・防災講演会が行われ、110人が参加しました。

基調講演では、富士常葉大学准教授の木村玲玖さんが「中山間地域を襲う災害からいのちを守る」と題して、温暖化による水害の増加や災害への対応について話されました。

その後、「南和地域で安全で安心なまちづくりをめざす」をテーマにパネルディスカッションが行われました。「自主防災は、自分たちの地域を自分たちで守るという気持ちを持って、お互いを助け合う体制をつくるのが大事」と話されました。



9/7

相手のいない所を 探して動くんだ サッカー教室

9月7日(火)、十津川第二小学校で元プロサッカー選手の「大野俊三さん」によるサッカー教室が行われました。

午前10時から低学年、11時から高学年がグラウンドに出て、大野さんからサッカーの基本となるボールの運び方を教えてもらいました。実際に、相手のいない所を探してボールを運ぶ練習、その後、大野さんと先生を相手に簡単な試合をしました。

大野さんから、サッカーの楽しさや仲間と協力することの大切さを教えてもらいました。



カメラスケッチ

9/22

いつまでも 変わらずお元気で 高齢者表敬訪問

9月22日(水)、更谷村長が村内の高齢者の方の健康と長寿をお祝いするために、津本タケノさん(大字高津 101歳)のお宅を訪れました。

更谷村長が「お元気そうでなによりです」と言葉をかけると、「家におってもじっとしとることができんで、何かしとらんと落ち着かんのです」とおっしゃっていました。津本さんは、今でも庭の草引きをしているそうで、この日もデイサービスへ行くため、車まで元気に歩き、上野地へ向かいました。

津本さん、いつまでもお元気で。



役場前で配布
されたマスコット

9/21~30

安全運転を心がけて 秋の交通安全運動

9月21日(火)から30日(木)まで秋の交通安全全週間の期間中、村内でいろいろな交通安全の啓発活動が行われました。

21日は、役場前で交通安全協会や婦人会などの方が交通安全の啓発チラシやマスコットを、また29日には、十津川高校前で高校生がマスコットを配布し、ドライバーに安全運転を心がけてもらうよう呼びかけました。

また、交通安全スポーツ大会として、高齢者グラウンドゴルフ大会が行われ、村内の保育所前では、チャイルドシートを着用するよう呼びかけました。

谷瀬の吊り橋を 明るく照らす

昭和29年に架けられ、生活用の吊り橋として日本一の谷瀬の吊り橋に照明器具が設置されました。

これは、大字上野地が財団法人自治総合センターから、地域コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報事業を目的に助成を受けて、設置されたものです。

吊り橋には、これまで照明器具がなく、夜間の渡橋が困難でしたが、これからは、吊り橋を照らす照明が住民の安全を守り、地域の活性化につながる灯りとなるでしょう。





★日曜診療当直医★

	10月			11月		
	17	24	31	7	14	21
上野地診療所						●
小原診療所	●		●		●	
中川医院		●		●		

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。
 ※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

Information

インフォメーション

役場 ☎62-0001(代表)
 役場IP電話 ☎050-5004-6720
 ☎050-5004-6721
 ☎050-5004-6722

総務課 ☎62-0001
 議会事務局 ☎62-0002
 教育委員会 ☎62-0003
 村づくり推進課 ☎62-0004
 農林課 ☎62-0005
 住民課 ☎62-0900
 ☎62-0901
 ☎62-0902
 ☎62-0903
 ☎62-0904
 ☎62-0905
 ☎62-0906
 ☎62-0907

福祉事務所 ☎62-0902
 財政課 ☎62-0903
 建設課 ☎62-0904
 ☎62-0905
 ☎62-0906
 ☎62-0907
 出納室 ☎62-0907
 生活環境課 ☎62-0907

教育委員会 ☎62-0067
 衛生センター ☎63-0391
 し尿処理場 ☎63-0291
 小原診療所 ☎63-0040
 上野地診療所 ☎68-0207
 森林館(古ノ野) ☎62-0567
 道の駅十津川郷 ☎63-0003
 観光協会 ☎63-0200
 泉湯 ☎62-0090
 滝の湯 ☎62-0400
 庵の湯 ☎64-1100
 歴史民俗資料館 ☎62-0137
 体育文化センター ☎63-0067
 温泉プール ☎64-0762
 社会福祉協議会 ☎64-0666
 十津川警察署 ☎63-0110
 五條土木上野地 ☎68-0336
 高森の郷 ☎64-1600
 北部保健センター ☎68-0017
 森林組合 ☎64-0301
 商工会 ☎62-0132

近畿圏交通実態調査について

10月から11月にかけて、近畿2府4県にお住まいのみなさんを対象とした近畿圏交通実態調査を行います。

調査結果は、今後の都市・地域の交通計画、まちづくり計画、防災計画などを策定するための資料となります。村の全世帯の家族へ調査票を配布しますので、ご協力よろしくお願ひします。

▼調査主体

京阪神都市圏交通計画協議会
 (奈良県、国土交通省ほか)

▼お問い合わせ

奈良県まちづくり推進局都市計画室
 ☎0742(27)7520



オウム真理教犯罪被害者救済給付金について

オウム真理教による犯罪被害者を救済するための給付金の支給に関する法律に基づく、給付金の申請期限が迫っています。

▼内容

サリンやVXガスを使用した殺人や殺人未遂事件など、オウム真理教が関与する8つの事件で、傷病(通院加療1日以上)の被害を受けた方に給付金を支給します。

▼申請期限:12月17日(金)

▼お問い合わせ

五條警察署 県民サービス係
 ☎0747(23)0110
 奈良県警察本部県民サービス課
 犯罪被害者支援係
 ☎0742(23)0110

※これまでに8割を超える5,252人が給付金の支給を申請しています。

十津川村歴史講座研修旅行

教育委員会では、次のとおり歴史講座研修旅行を行います。

▼日時:11月9日(火)~10日(水)

▼内容:十津川屋敷跡地や龍雲寺、霊山護国神社などを巡り十津川郷土が活躍した京都で、講師の松實豊繁さんから郷土にまつわるお話を聞きます。

▼募集人数:20人

(定員になり次第、締め切ります。)

▼申込期限:10月25日(月)

▼申し込み及びお問い合わせ

〒637-11333
 十津川村小原225-1
 十津川村教育委員会事務局 教育課
 ☎0746(62)0067
 FAX0746(62)0522

※個人負担は、17,000円となります。(当日徴収)

吉野郡(西)・十津川村PTA協議会の研修会開催

吉野郡(西)・十津川村PTA協議会では、次のとおり研修会を開催します。これからの子育て、子育てに役立つ内容をお話していただきますので、みなさんふるってご参加ください。

▼日時:11月20日(土)

(受付)午後1時~

(開会)午後1時30分~

▼場所:十津川村住民ホール

▼講師:岡本彰夫さん

(春日大社 権宮司)

▼演題:「幸福への道~水野南北『南北相法極意修身録』より~」

▼対象:吉野郡(西)・十津川村PTA

会員及び村民の方150人

▼お問い合わせ

十津川村PTA協議会
 十津川第一小学校 中西まで
 ☎0746(62)0034

道路交通センサスについて

国土交通省では、都道府県、政令指定市及び高速道路会社と連携して、9月から11月にかけて、全国の道路・街路交通情勢調査「道路交通センサス」を行います。

道路交通センサスは、道路に関する国勢調査として、昭和3年から概ね5年間隔で実施している全国規模の調査です。調査結果は、将来の道路計画や都市計画などを策定するための貴重な資料となりますので、ご協力をお願いします。

▼調査方法

○一般交通量調査

車の台数や道路の状況を調査

○自動車起終点調査

ある1日の車の利用状況について、車の所有者や使用者にアンケート調査を行います。

アンケート調査は、無作為に選定させてもらった所有者の家庭に調査員が訪問して行います。

▼お問い合わせ

国土交通省近畿地方整備局

奈良国道事務所 調査課

☎0742(33)1391

▼ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/road/>

h22census/

陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集

自衛隊では、次のとおり陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集します。

▼受付期間

(一般) 11月1日(月)～
平成23年1月7日(金)

(推薦) 11月1日(月)～

平成23年1月6日(木)

▼試験日

(一般) 一次試験

平成23年1月22日(土)

(推薦) 平成23年1月15日(土)～
1月17日(月)

(その間で指定する1日)

▼合格発表

(一般) 一次試験合格発表

平成23年2月1日(火)

(推薦) 平成23年2月1日(火)

▼受験資格

平成23年4月1日時点で15歳以上17歳未満の者

▼その他

・中学校卒業見込みの方が受験対象
・各種訓練を受けながら、通信制高校の教育を受ける制度です。また、今年度から新たに推薦採用制度が導入されました。

▼お問い合わせ

自衛隊五條地域事務所

☎0747(22)3789

奈良県行政書士会の無料相談

10月を行政書士制度広報月間として、建設業などの営業許可や相続、農地、離婚など官公署に提出する書類について無料相談を行います。

【行政奈良なんでも無料相談所】

▼日時：10月23日(土)～24日(日)

午前10時30分～午後5時

▼場所：イオンモール橿原アルル2階
ロビンコート ジャスコ前

【電話無料相談】(土日・祝日を除く)

▼日時：10月1日(金)～31日(日)

午前10時～午後4時30分

▼電話番号：奈良県行政書士会事務局
☎0742(95)5400

運転技術講習会

労働安全衛生法の規定で、技能講習が必要とされている運転業務のうち、車両系建設機械(整地、運搬、積込、掘削)、フォークリフトの運転技術講習会を行います。

▶日時及び場所

○車両系建設機械(整地、運搬、積込、掘削)

<学科> 11月13日(土)午前9時～午後6時
道の駅十津川郷 会議室

<実技> 11月14日(日)午前9時～午後6時
村内予定

受講料：36,600円(テキスト代込)

申込期間：10月12日(火)～11月8日(月)

○フォークリフト

<学科> 11月20日(土)午前9時～午後6時
道の駅十津川郷 会議室

<実技> 11月21日(日)、27日(土)、28日(日)
午前9時～午後6時
村内予定

受講料：31,600円(テキスト代込)

申込期間：10月12日(火)～11月15日(月)

▶申し込み及びお問い合わせ

(特)労働安全推進協会 ☎0744(23)2270

奈良県消防操法大会

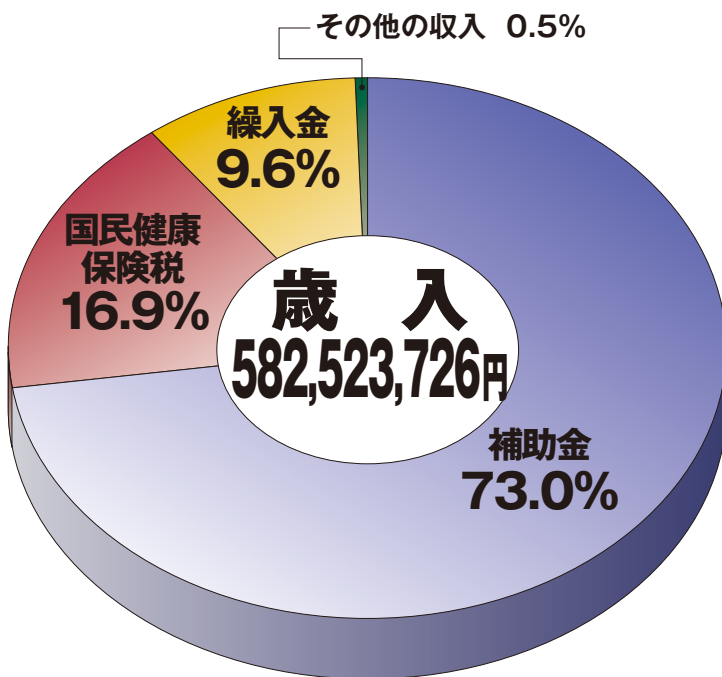
9月7日(火)、橿原市で奈良県消防操法大会が行われ、南吉野支部を代表して野迫川村消防団から5人が小型ポンプ操法の部に出場しました。

大会当日、十津川村消防団も激励に駆けつけ、参加した10チームの中、練習の成果を発揮し、好タイムを出しましたが、惜しくも入賞はなりませんでした。



険特別会計決算報告

平成21年度の国民健康保険特別会計の決算がまとまり、9月の定例議会で承認されました。その概要をお知らせします。



■補助金

保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金などの一部を国、県などが負担するお金です。

■国民健康保険税

加入者が納める税金で、保険給付費などに充てられます。

■繰入金

国保会計の財源の一部を、国、県及び村が補てんするお金です。

■繰越金

平成20年度の繰越金です。

■諸収入

交通事故など第三者行為にかかる損害賠償金などです。

■手数料

国保税の督促手数料です。

	平成21年度決算額	構成比
補助金	4億2,513万0,143円	73.0%
※国民健康保険税	9,859万7,002円	16.9%
※繰入金	5,606万6,438円	9.6%
※その他の収入	273万0,143円	0.5%
合計	5億8,252万3,726円	100.0%

※国民健康保険税の内訳

医療保険分	7,222万0,341円
後期高齢者医療保険分	1,631万1,759円
介護保険分	1,006万4,902円

※繰入金の内訳

法定分	3,906万6,438円
財政補てん分	1,700万0,000円

※その他の収入の内訳

繰越金	172万8,550円
諸収入	69万1,693円
手数料	7,900円
分担金及び負担金	30万2,000円

国民健康保険(国保)は、加入者のみなさんがお金(国保税)を出し合い、医療費の負担を少なくするための助け合いの制度です。もし、国保税を納めない人がいると、ほかの加入者との公平を欠くばかりか、財源が不足し、税率の引き上げにもつながります。長引く経済の低迷や低所得者層の増加により国保の収入が減る一方で、高齢化や生活習慣病などの

長期治療を必要とする慢性疾患患者の増加、医療の進歩・高度化により、医療費は年々増加傾向で、国保財政は依然厳しい状況となっております。今後、みなさんが安心して医療を受けられ、国保財政が健全に運営されるように、日ごろから健康づくりを心がけ、医療費を節約するとともに、国保税の期限内納付にご協力ください。

平成22年度へ繰越
1,766,099円

国民健康保

●平成21年度実績

国保世帯数(年間平均)	810世帯
被保険者数(年間平均)	1,421人
1世帯当たり調定額(医療分)	88,105円
1人当たり調定額(医療分)	50,222円
1人当たり医療費	332,087円
国保税収納率(現年度分)	96.71%

■保険給付費

加入者の医療費や出産育児一時金、葬祭費などに係る経費です。

■保健衛生普及費

医療費通知に係る経費です。

■共同事業拠出金

高額医療費共同事業に係る拠出金です。

■後期高齢者支援金

長寿医療制度を支えるために国保が負担するお金です。

■介護納付金

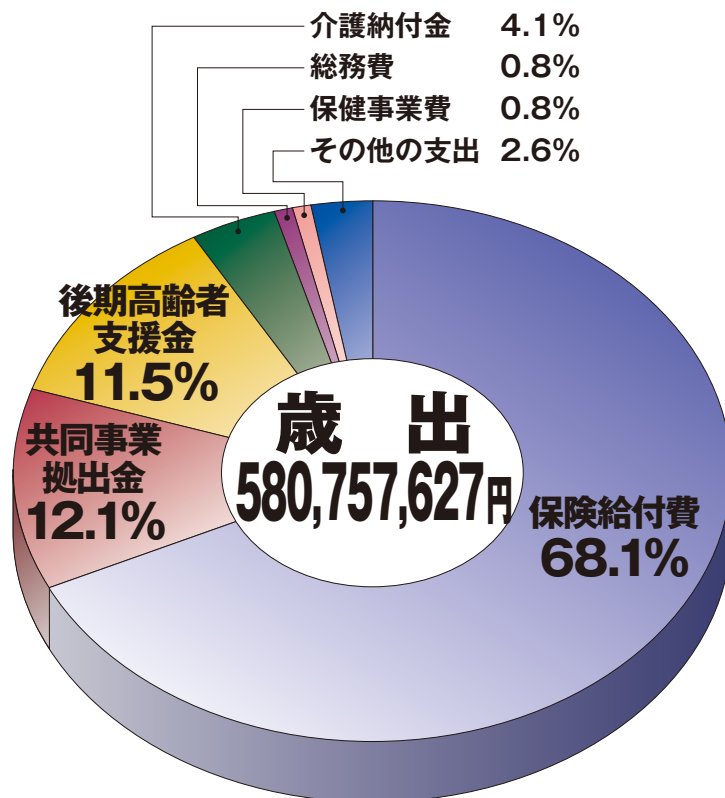
介護保険制度を支えるために国保が負担するお金です。

■直診勘定繰出金

直営診療所に対する国の補助金です。

■総務費

システム改修など国保の事業運営にかかる経費です。



	平成21年度決算額	構成比
※保険給付費	3億9,577万4,591円	68.1%
共同事業拠出金	7,054万8,206円	12.1%
後期高齢者支援金	6,682万3,414円	11.5%
介護納付金	2,355万2,104円	4.1%
総務費	438万6,380円	0.8%
※保健事業費	438万0,079円	0.8%
※その他の支出	1,529万2,853円	2.6%
合計	5億8,075万7,627円	100.0%

※保険給付費の内訳	
療養諸費	3億4,537万9,603円
出産育児一時金	304万0,000円
葬祭費	39万0,000円
高額療養費	4,696万4,988円

※保健事業費の内訳	
保健衛生普及費	48万6,110円
特定健康診査等事業費	389万3,969円

※その他の支出の内訳	
前期高齢者納付金	19万0,005円
老人保健拠出金	587万3,371円
直診勘定繰出金	671万8,000円
償還金及び還付加算金	251万1,477円

今月は、国保税第**5**期・
住民税第**3**期の納期です。
納期限は、**11月1**日です。
忘れず納めましょう！

【お問い合わせ】

国保の税に関することは・・・
財政課 ☎0746(62)0903
国保の医療に関することは・・・
住民課 ☎0746(62)0900

十津川屋敷の顛末(六)

三枝翁(愛名II青木精一郎)について、もう少し付け加えておくことがあります。彼が天誅組に参加していたことは前回お知らせしたのですが、高野山義拳にも加わっていることが確認できました。『慶応四年

高野山出陣覚』のコピーを級友の和田君が送ってくれ、三枝が「御勘定方並御勝手方勤」の役割を得ていることが分かったのです。また、三枝

は十津川郷士として参加していたことも分かりました。慶応四年(1868年)一月十六日に鷲尾侍従は

京都に戻り高野山義拳は終了、郷士らは正親町公董から寺町頭本満寺を仮の屯所とする命令を受けま

す(このとき慰労として米五十石、金五百両を受けています)。動員さ

れた人数が多く十津川屋敷(京邸)だけでは収容仕切れなかったのです。慶応四年二月末、三枝は、天皇

に謁見するため参内途中のイギリヌ公使パークスを襲い捕縛され、取調べに對して、「十津川郷士」を名

乗っています。彼には恐らく十津川郷士を騙った認識はなく、心から十津川郷士だったのだらうと思われ

ます。三枝は京邸にも頻繁に出入りしていたはず。三枝もまた憂国の情をもった一人でした。

彼の墓所は、幕末・維新・明治に散った他の志士達とともに霊前神社にあります。

郷士たちは忙しくなります。一月二十日、四條太夫が北陸道鎮撫使を命ぜられ、その随行の一員として中垣卯平・中井刀根男が京都を

出発、帰京したのは九月十六日、このとき二人は太夫から短銃を受け取り

ます。二月三日、二條城行幸の往復路の警備、三日には大和国鎮撫

総督府を奈良に置き、その警備として前田雅楽・阪口牧太などは郷兵一小隊を率い、七日奈良に到着し、これ以後しばらく駐在することになります。

- 丸田監物・沼田民部・千葉左中・前倉右衛門・藤井織之助・沖垣齋宮・松実富之進・原田左馬之助・泉谷勇磨・阪口牧太・丸田兵部ら十三名が十津川郷の人選取調べを任せられ、「御親兵之基本」を構成するよう要請されます。
- そこで京邸では、
- 〈管轄〉
丸田監物・吉田俊男・前田雅楽
- 〈監司〉
沼田民部・千葉左中・松実富之進・沖垣齋宮・前倉右衛門・原田左馬之助・阪口牧太・藤井織之助・泉谷勇磨
- 〈隊長〉
丸谷志津馬・乾楯雄・西村信之進・光野数馬・鎌塚民男・鎌塚寛之助・松村勇・浦芳江・中井内蔵・玉置采男・松実勇助・上東織衛
- 〈書記〉
田上雅楽之進・玉置寛蔵・中西謙蔵
- 〈会計〉
丸田兵部・滝本右京・玉置多仲・玉置房之進・玉置織之進・沼部林兵

- 衛・馬場佐平治・岸本庄兵衛
- 〈斥候〉(敵陣の探索、監視の任務)
岩本二郎・前岡力雄・田中賢七郎・中西幸之進・中島磯之進・杉本兵衛・玉置織衛・藤沢伊織・谷向幾之進
- 〈輜重〉(弾薬や糧食を荷車で運搬する任務)
林内蔵之助・野尻助左衛門・前又兵衛・野長瀬順六郎・勝山右近・西田久左衛門・千葉又七・前田嘉津馬・中井伊左衛門・玉置文右衛門・風川左門・下玉織之助
- 〈医員〉
北本正道・玉置文悦・上東伊織

と決定します。朝廷側では、御親兵の中核を十津川兵で固めようとしていたのでしょうか。経済的に窮乏している十津川郷士を救済する目的が当局にあつたかもしれまん。

さて、一方では京に滞在する郷士数が多くなつたため京邸費用がかさみ、そのため郷内の富有者二十余名から九百両余を借り受け、二月末、更に弁事官へ、「郷中久しく内外

末、更に弁事官へ、「郷中久しく内外共に疲弊し昨年暮れには命によって高野山に出兵し、如何ともし難い経済状態に陥り、まことに恐縮であります。特別の思召しで金六千兩御救助下されんことを」(要約)と嘆願するところまで追い詰められていたのです。

三月十日、改めて京邸執事から軍防局へ次のような要請文が提出されます。「わが郷は慶応元年御守衛の邸宅建築費三千兩余、郷中では文武館及び聚議館の建築費に合計二千兩を費やし、加えて内外経費は夥しく増大してきました。今日まで当局からは手当て五百石、昨年七月には千兩、本年二月に千五百兩戴きましたが、その他は総て郷費を充ててきました。郷はもはや立ち行かない逼迫した財政状態となっており。二月に弁事官へ懇願した御救助金について速やかに御詮議下さるようお願いします。」(要約)と、恥を忍んで嘆願していただきます。このようなことは朝廷側では予想もしていなかった事態だっただろうと思います。

以前にも記述したかと思いますが、御所守衛兵を派遣するのは一万石以上の大名で、一名でした。しかし、現実には十萬石以上の大名から兵が派遣されたのです。十萬石以下では経済的に困難だったからです。大名でもこのような配慮がなされていたのです。ましてや十津川郷は公称千石、それが百萬石以上の大名に匹敵する兵を動員していたのですから財政的に窮乏しているのは当然でした。最初から無理だったのです。しかし時代が大きく変革していく時期でしたから、十津川郷が御所守衛だけに納まっていたことは時代が許さなかったといえます。変革は小さな波ではなく、巨大な波だったのです。それを十津川郷士たちには見えていたのでしょうか。

御救助金はどうなったのでしょうか。係官の大村益次郎が十津川郷の窮状を重々考えた末、三月十五日にまず三千兩、続いて四月十九日に残り三千兩を追加下賜したのであります。まさに破格の扱いだったといえます。

三月二十七日には軍防局から在

京の郷士二百三十名に一兩ずつ支給されます。これは十津川郷の窮状を哀れんのでことだと『十津川記事』の著者は述べております。けれども三十日には同局から、「本満寺の郷士は、伏水(見)練兵場へ引越せ。」との命を受けます。先述したように十津川郷士の救済と解釈できます。

そして四月八日、十津川郷にとつて大きな動きが起こります。御所守衛の任務が全て解かれるのです。すなわち日御門・唐御門・御台所御門の守衛を他藩に任せ、在京の郷士は老人・疾病者及び操銃を忌避する者を除いて、皆伏水(見)へ入隊せよということになったのです。これは郷にとつては予想もしなかった大転換でした。とはいえ、行幸の随行警備や外国公使などの護衛は少ない人数で継続して行っていました。

このような事態のなかで(少し前に戻りますが)三月十三日、上平主税が施薬院御親兵掛から、前木鏡之進と増田二郎は京邸執事から郷里への謹慎を命じられます。その理由は、彼らの日頃の言動が時勢に合わず協調性に欠けると判断さ

れたからでしょう。彼らは、郷士たちが伏水練兵場に入営することは本来の目的にそぐわないと、考えていたのです。

蛇足になりますが、五月九日に深瀬仲磨は軍務官の品川弥二郎に面会して七千兩の救助を上願しています。郷の負債が一万千百十兩余にのぼり、大村益次郎氏から六千兩を救助してもらったが、なお七千兩不足し、弁済の方法がたないために、この挙にでたようです。『十津川記事』の著者は、「後、ありがたいに現米五千石を下されたため残りの債務は全て弁済することが出来た。」(要約)と述べています。

五月二十八日、伏水練兵場の十津川郷士隊二中隊に、関東へ出兵命令が陸軍局から発せられます。戊辰戦争の最後、北越・会津の戦いが始まるのです。

(村教育委員 松實 豊繁)



公的年金制度って何？ 加入しているのと よい事があるの？

みんなで支える公的年金。どのような制度なのか。
また、国民年金にはどのようなメリットがあるのかを
お知らせします。



公的年金制度とは、高齢者になつたとき、障害の状態になつたとき、一家の担い手が死亡したときなどに所得保障を行い、本人または家族の生活を支えていく制度です。

公的年金の仕組み

- ①【国民皆年金】全ての国民が年金保障の対象となります。
- ②【社会保険方式】保険料の納付実績に応じて、年金を受ける権利・金額が決まります。
- ③【世代間扶養】現役世代の納め

る保険料が、今の高齢世代の生活を支え、現役世代が高齢者になつたときには、次の世代の納める保険料が生活を支える仕組み、すなわち「世代と世代の支合い」を基本理念としています。

また、公的年金には次のようなことが求められています。

- ①生涯にわたり支給される終身年金であること。
 - ②年金水準が、年金受給者の生活の基本的な部分を支えていること。
 - ③長期間にわたって収支が均衡する仕組みとなっていること。
- このように公的年金は、国民全体で保険料を出し合い、社会全体

で支えていく仕組みとなっています。

国民年金のメリット

「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もいるかもしれませんが、国民年金には次のような様々なメリットがあります。

■**メリット1** ■ 生涯の年金額は保険料の1.7倍以上

国民年金の老齢基礎年金は、2分の1(平成21年3月分までは3分の1)が国の負担(税金)で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。厚生労働省の試算では、1985年生まれ(2005年に20歳)の方でも納めた保険料の1.7倍以上となります。

■**メリット2** ■ 老後を支える終身保障

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障で、老後の生活をサポートします。

■**メリット3** ■ ケガや病気、万が一のときにもサポートします

国民年金は老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときにはその

遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなどあなたの生活をサポートします。

■**メリット4** ■ 納めた保険料は社会保険料控除の対象

納めた保険料は、確定申告の際に金額が「社会保険料控除」として認められています。

■**メリット5** ■ 国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が安定されるため、年金に加入(20歳)してから年金を受給(65歳)するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。

様々なメリットが受けられる国民年金制度。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

▼お問い合わせ

大和高田年金事務所
☎0745(22)3531
住民課保険年金係
☎0746(62)0001
直通0746(62)0900

インフルエンザの 予防接種について



インフルエンザ予防接種の

申し込みについて

今年度の65歳未満のインフルエンザの予防接種については、役場住民課で申し込みを受け付けます。

接種を希望される方は、住民課までお申し込みください。

○申込期限：10月29日(金)

※申込期限を過ぎてからの申し込みは受付できませんので、ご注意ください。

○申込先：役場住民課 保健衛生係

☎ 0746(62)0901

○接種できる医療機関

・小原診療所

・上野地診療所

※中川医院では実施の予定はありません。

※接種希望者多数の場合は、集団接種(場所未定)に変更する可能性があります。

○接種費用

【13才以上】3,000円

(1回接種)

【13歳未満】4,000円

(2回接種)

※住民税非課税世帯の方には接種費用の助成を検討しています。

○その他

今年度のワクチンは、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの混合ワクチンとなっております。

申し込みをされた方には、後日役場から診票などをお送りします。

ご不明な点がありましたら、役場住民課保健衛生係までご連絡ください。



インフルエンザに ご注意を!

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによって起こる病気で、38度以上の急激な発熱、筋肉痛、頭痛などの症状を伴い、通常1週間程度で軽快します。

しかし、抵抗力の弱い高齢者、呼吸器疾患、心疾患、糖尿病、免疫不全などがある人には、肺炎や脱水症などの合併症を併発することがあり、注意が必要です。

また、乳幼児では、中耳炎、熱性けいれん、まれにインフルエンザ脳症などを起こすことがあります。

インフルエンザに かかったら

インフルエンザは全身症状が重いので、予期せぬことが起こることがあります。したがって、インフルエンザ薬の服用の有無にかかわらず病状の注意深い観察と手厚い看護が必要です。



また、インフルエンザの予防には、ワクチンの接種や人ごみを避ける、部屋を加湿する、手洗いうがいを励行するとともに、十分な睡眠と水分をとることが大切です。

インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクなどをして他の人に感染させないように気を配るとともに、早めに医療機関を受診するようにしましょう。

(参考:奈良県医師会「あなたの健康を願って」第27集)

福祉功労者表彰

9月11日(土)、橿原市の社会福祉総合センターで行われた「長寿と健康の祭典」で、小幡一文さん(大字滝川)が老人福祉功労者として奈良県知事表彰を受けました。

小幡さんは、児童生徒との交流・伝承活動の一環として毎年5月に鮎つかみ、10月に小・中学校や保育所との合同運動会、11月にしめ縄教室を開催するなど、世代間交流に尽力されています。

奉仕活動としては、地域の生活道・児童生徒の通学路を定期的に整備し、周辺の草刈りや清掃活動を実施するなど、地域活動を推進されています。

また、単位老人クラブの会長や十津川村老人クラブ連合会の理事を務め、高齢者福祉や児童福祉に対する積極的な取組が評価され、今回の受賞となりました。

小幡一文さん



飲酒運転をしない、させない、許さない

7月26日(木)、五條警察署管内(五條市、野迫川村、十津川村)の飲酒運転を根絶するため、「飲酒根絶宣言」を行いました。

県内の飲酒運転による人身事故が増えている中、「飲酒運転をしない、させない、許さない」地域を目指し、村上副村長が飲酒運転根絶を宣言し、宣言書を五條警察署長に渡しました。



宣言書を手渡す
村上副村長

商工会珠算検定の結果

(敬称略)

6月、9月に全国で商工会珠算検定試験が行われました。

村内では、十津川第一小学校、平谷小学校、西川第一小学校の3会場で行われました。

第157回商工会珠算検定

(受験者23名中合格者14名)

- 2級 乾 健三(平谷小学校)
- 4級 玉置 東成(平谷小学校)
- 岡本 莉奈(平谷小学校)
- 千葉 輝斗(平谷小学校)
- 森 一葉(平谷小学校)
- 谷向 秀斗(平谷小学校)
- 千葉 幸望(平谷小学校)

第158回商工会珠算検定

(受験者20名中合格者0名)

- 9級 河野 大地(平谷小学校)
- 藤村 亮太郎(平谷小学校)
- 乾 俊輔(平谷小学校)
- 杉本 朋(平谷小学校)
- 宇城 慎吾(平谷小学校)
- 宇城 美咲(平谷小学校)
- 田垣 元頼(平谷小学校)
- 5級 森 一葉(平谷小学校)
- 6級 谷向 秀斗(平谷小学校)
- 7級 千葉 幸望(平谷小学校)
- 河野 大地(平谷小学校)
- 8級 杉本 朋(平谷小学校)
- 宇城 慎吾(平谷小学校)
- 宇城 美咲(平谷小学校)
- 田垣 元頼(平谷小学校)

満は満点合格

満

人のうごき

(敬称略)

おめでた

前倉 愛心(あこ) 女 8月22日
父:和仁 母:晴代 (永井)

小此木真理(しんり) 女 8月26日
父:孝博 母:都子 (折立)

乾 紗音(さと) 女 8月29日
父:寛 母:緑 (山崎)

辻 有磨(ゆうま) 男 9月 1日
父:隼人 母:紀子 (小原)

おくやみ

泉谷 宗政 56歳 9月 4日(山 天)

向平 司 76歳 9月 6日(折 立)

福井知恵子 89歳 9月11日(旭)

大前 和久 63歳 9月12日(七 色)

山本やまこ 91歳 9月14日(谷垣内)

堀川 典夫 81歳 9月29日(上野地)

善意銀行 (敬称略)

金光教十津川教会
宮本チエコ
古泉美那子



リデュース リユース リサイクル

ごみの量を減らそう・繰り返し使おう・資源として活かそう

10月は「3R推進月間」。

3R(スリーアール)とは、資源の無駄遣いをなくし、ごみを減らす「Reduce(リデュース)」、使えるものを再使用する「Reuse(リユース)」、そして資源を再生利用する「Recycle(リサイクル)」のこと。これは、限りある資源をできるだけ有効に使い、環境と経済を両立する「循環型社会」のキーワードです。

「買い物袋を持参する」「過剰包装を避ける」「分別回収に協力する」など、環境にやさしい生活を心がけましょう。

お誕生日 おめでとう!



募集中!!

このコーナーでは、発行月に誕生日を迎える子ども(1歳・2歳・3歳)の写真や、ご結婚された幸せなおふたりの写真を募集します。希望される方は、村づくり推進課・情報管理室へご連絡ください。
☎0746(62)0001(内線236)

ご用心

警察官を名乗った振り込め詐欺には要注意

全国的に警察官を名乗った振り込め詐欺が多発し、奈良県でも今年、奈良市と大和郡山市で発生しました。

こんな手口です!!

地元警察署の架空の警察官を名乗り電話をかける



「犯人を捕まえたら、あなた名義のキャッシュカードを持っていた。キャッシュカードの暗証番号は何番ですか?後で銀行協会の〇〇というものが自宅へ伺います。」と言い本物の警察官と思わせる。



暗証番号を聞き出し、家に来てキャッシュカードを騙し取る

警察官がキャッシュカードを取りに行ったり暗証番号を聞き出すことはありません。このような電話がかかってきたときはすぐに110番もしくは五條警察十津川警察庁舎(0746-63-0110番)へ連絡してください。



第30回 十津川村文化祭

日 時: 11月3日(水)午前9時～
場 所: 体育文化センター(大字湯之原)
内 容: 舞台発表、展示、バザー
※展示作品は、11月1日(月)から
3日(水)まで展示しています。



大字高津の津本タケノさん



剣道大会の結果

(敬称略)

第59回近畿中学校総合体育大会
剣道競技の部

〈日付〉8月6日(金)
〈場所〉白浜町立総合体育館

(結果)
男子個人 2位 松下 尋(折立中3年)
男子団体 3位 折立中学校

あとかぎ

▶ 青年団で作っているお米が収穫の時期を迎え、青年団員で稲刈りと脱穀作業をしてきました。稲刈りは、暑い時期の日中にほとんど手刈りでしたが、何とか刈り取ることができました。このお米は、内野の森孝弘さんの田んぼを4枚お借りして作ったのですが、無肥料・無農薬では下草が繁茂して、稲が刈りにくく、お米も小さかったです。でも、自分たちで作ったお米は、さぞかしおいしだろうと期待して、文化祭バザーでカレーを披露したいと考え中です。森さん、中南さんいろいろとありがとうございました。(H・C)

▶ 9月26日、北部3小学校統合後、初めて行われた十津川第一小学校の秋季大運動会。午前中は曇っていたものの、午後からは晴れて絶好の運動会日和となりました。小原保育所の子供たちや小学校の生徒による競技やダンス。リレーでは、全校生徒82人が高学年と低学年に分かれ競い合いました。お父さんやお母さんたちも一般競技に参加し大いに会場を盛り上げました。また観客席ではビデオカメラがズラリと並び、多くの親がわが子をビデオに収めていました。昔では見られない光景ですが、わが子を観る眼差しは昔も今も変わらないと感じました。(R・M)

- 人 口 4,137人(-1人)
男性 2,033人(-2人) / 女性 2,104人(+1人)
- 世帯数 2,014世帯(±0世帯)

(平成22年10月1日現在)

住宅用火災警報器を設置しましょう。